

専門職試験（食品衛生監視員）



輸入食品のモニタリング検査等に係る試験分析や検疫衛生業務に係る検査を行います。

○ キャリアパス

採用後は全国の検疫所に配属され、2～3年ごとに異動します。異動先は全国規模です。また、本省や地方厚生局、その他食品衛生監視員の専門知識が必要な機関に配属されることもあります。

輸入食品監視業務、検査業務、検疫衛生業務等の一定の実務経験を経て、努力次第で、検疫所の課長等へ昇進することができます。

○ 主な勤務地

全国の検疫所、厚生労働本省、地方厚生局、独立行政法人、他省庁

○ 採用実績

- ・平成24年度 29人(16人)
- ・平成25年度 15人(7人)
- ・平成26年度 19人(7人)

※平成24年度は、旧国家Ⅱ種試験と選考採用試験からの採用実績、カッコ内は女性の人数

○ 試験に関するお問い合わせ

厚生労働省医薬食品局食品安全部企画情報課検疫所業務管理室人事係
TEL:03-5253-1111(内線2466)

水際の第一線で『食の安全』を守りたい

日本は食品の輸入大国であり、カロリーベースで約60%を輸入食品に依存しています。輸入食品が増加する状況の中で、国民の『食の安全』を確保することが検疫所の業務であり、食品衛生監視員に課された使命です。輸入食品監視のスペシャリストとして、国民の『食の安全』は自分が守るといふ熱い心を持った方をお待ちしています。



輸入食品の届出審査を行います。



港湾区域や倉庫街へ自ら車を運転して行き、保管倉庫で輸入食品の確認やサンプリングを行います。

『食の安全』を守るために
カロリーベースで約6割を輸入食品に依存している我が国は、今や輸入食品なくしては国民の生活が成り立たない状況となっています。そのため、輸入食品の安全確保は国民にとって大きな関心事であり、非常に重要なものとなっています。
輸入される食品については、その安全性確保の観点から、輸入者に対して輸入届出の義務が課されており、届出を受けた検疫所では、食品衛生法に適合する食品等であるかの審査や検査を行うことにより、水際の第一線で輸入食品を監視しています。
検疫所における食品衛生監視員の主な業務は、①輸入食品監視業務、②検査業務、③検疫衛生業務です。そのすべてが人の健康を守るためのもとも大切な仕事です。
『食の安全』を守るために、検疫所で働いてみませんか。

専門職試験（労働基準監督官）



労働基準監督署での相談業務風景

働く人の笑顔を守るために

あらゆる産業の労働現場に足を運び、事業主や働く人たちに真正面から向き合いながら、労働条件の確保・改善のために尽力する労働基準監督官。熱い思いと冷静な頭脳を持った、使命感あふれるあなた。誰もが安心して働ける社会の実現を目指して、一緒にこの道を歩んでみませんか。



労働災害発生現場での災害調査



労働基準法と労働安全衛生法

○ キャリアパス

採用後は全国の都道府県労働局、労働基準監督署に配置されます。約2～4年ごとに異動し、異動先は全国規模です。採用後8～10年ほどで課長・主任クラスのポストに就き、将来は努力次第で署長等労働基準行政機関の幹部に昇任することができます。

○ 主な勤務地

全国の労働基準監督署、都道府県労働局、厚生労働本省

○ 採用実績

- ・平成25年度 45人(4人)
- ・平成26年度 210人(60人)
- ・平成27年度 191人(49人)
- ・平成28年度採用予定数 平成27年度と同程度(200人)を予定
- ※1 各年度の採用数は、主として前年度試験最終合格者からの採用者
- ※2 ()内は女性の内数

○ 試験に関するお問い合わせ

厚生労働省労働基準局監督課監督係
TEL:03-5253-1111(内線5581)

労働条件の確保と向上を目指して

全国では、約四三〇万の職場で約五二〇〇万人が働いています。働く人にとって、安心・安全な職場環境を実現するためには、労働基準法などで定められた労働条件が確保され、また、その向上が図られることが重要です。

労働基準監督官は、労働基準関係法令に基づいて、あらゆる職場に立ち入り、法に定める基準を事業主に守らせることにより、**労働条件の確保・向上、働く人の安全や健康の確保**を図り、また、不幸にして労働災害にあわれた方に対する**労災補償の業務**を行うことを任務としています。

また、労働基準法などの法律違反について、刑事訴訟法に規定する**特別司法警察職員の職務**を行います。